

# WE NEVER GIVE UP! Against COVID-19・22・サロンを元気に!!

支部随時口座番号：  
10270-64950551

### 財務部からお知らせ

皆様に送付している組合費等の明細書に、支部の郵便口座番号を掲載いたしました。指定期日に振替が不能となった場合には、お手数ですが、各自でのお振込みをお願いいたします。

ここに記載してあります

組合費等振替明細書		支部郵便口座【記号:10270 番号:64950551】		
振替内容	令和4年08月、09月分	振替期日	令和4年08月03日	
サロンの名	会員ID	41-	口座名義	
経営者名	処理番号			
科目	項目	金額	内訳	
KEK	KEK賦課金	¥2,400	¥1,200/2ヶ月	
	負担金			
	出資金			
	加入金			
	KEK組合員カード			
支部	KEK組合員カード			
	KEK組合員カード			
	KEK互助会			
	ゼンビ			
	その他			
支部計	¥8,400			
支部	支部費	¥3,600	¥1,800/2ヶ月	
	負担金			
	支部支店費			
	その他			
	支部計	¥3,600		
地区費	地区費	¥800	¥400/2ヶ月	
	支店地区費			
	その他			
	地区計	¥800		
	振替総額	¥		【前日までに残高の確認をお願い致します】

### 支部のデジタル化に向けて (おさらい最終回)

前号では「デジタル」と「アナログ」の「長所」と「短所」について比較いたしました。ここでは、「デジタル化の目的は？」を明確にすることを提唱いたします。

「何のために？」は単純に「必要があるから」「効率化のため」という表現が一番シックリします。つまり、業務を進める上での必要な道具であるということと、時間を効率よく使うことによりさらに時間を作り出すことができるという事です。

美容技術の世界は「アナログ」(手作業)ですが、サロン経営は「デジタル」感覚が必要となります。

サロンの経営は時代の流れの速さに乗り切れるかどうかにかかっていますので、デジタルを上手に使うことをお勧めいたします。

また、「事業継承」(ネットワーク)にも必要です。つまり、「組合」を次世代に委ねるために「組合業務の自動化」という課題を推進することで「組合価値」の向上につながっていきます。

支部で提唱するデジタル化の目的は、

- (1) サロン経営の効率化
  - (2) 組合活動の継続化です。
- パソコンやスマホ、タブレットは「道具」にすぎず、使うは人間です。その行為そのものはアナログです。年齢だからとか、苦手だからとか、できれば避けたいという方もいらっしゃいますが、デジタルとアナログをうまく使い分けてサロンのために業界や社会への視野を是非広めて下さい。

**ヤッシー会員募集中!!**

50歳までの方なら経営者だけでなく、スタッフ、2代目、3代目もOK。とにかく、仲間になってわいわい、ガヤガヤ、自己主張をしませんか。

問合せは青年部長まで  
坪井美登利：☎046-261-3960

ヤッシー  
Ya mato  
Chapter  
Youth

### 総務部からお知らせ・支部公式ライン登録のお願い

支部では支部員の皆様にタイムリーな情報をお伝えするために従来からグループラインを使っておりましたが、このたび、個人情報より安全に確保するために公式ラインへと移行することとしました。

既に公式ラインへの参加を済ませている方もいらっしゃいますが、今までのライングループに参加されている方は全員が公式ラインに移行していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

方法は、以下のとおりです。  
※すでにラインをご利用の方

- ① 右記のQRコードをスマホやパソコンで読み取ります。
- ② 登録ボタンをタップ (押し) ます。



「OOさん、初めまして友達追加ありがとうございます。kbk-yamatoです。どうぞよろしくお願ひいたします。」というメッセージが表示されます。 **プロフィール画像** ⇒

- ③ トークボタンをタップ
- ④ 「●●です」と、サロン名又は個人名を記入して送信
- ⑥ メッセージありがとうございます!

申し訳ありませんが、このアカウントでは個別のお問い合わせを受け付けておりません。次の配信までお待ちください」というメッセージが送られてきます。

以上で完了です  
※まだ、ラインを利用されていない方は、ラインアプリをインストールして上記①～⑥手順で登録できます。

※7月31日を以って従来のライングループは閉鎖いたします※

### その医療費、節約できるかも!?

～ 知って得する! 医療機関にかかるときの心得 ～

#### 1 医療機関を変えるごとに診療代がかかります!

安易な理由で、または理由なく医療機関をいくつも変えて診察を受ける(はしご受診)場合、同じ医療機関に通い続ける場合と比べて医療費の金額に差が生じます。はしご受診はやめましょう!

★チェック!!

はしご受診をすると・・・

- ◎初診料がかかるので、診察代が高くなります!
- ◎医療機関を変えるごとに検査のやり直しとなり、検査代がかかります!
- ◎薬が前の医療機関と重複して処方されることも、薬代がかさむことに加え、副作用等の危険もあります!

#### 2 かかりつけ医・薬局をもちましょう!

かかりつけ医・薬局をもつことで、自分の病歴や薬の副作用も考慮した適切な診療を受けやすくなります。また、かかりつけ医の専門外の病気で、適切な医療機関へ紹介状を書いてもらえるなど、親身になって健康相談を受けることができます。

★チェック!!

かかりつけ医・薬局を選ぶ「ポイント」!

- ◎自宅の近くで通いやすいところを選びましょう。
- ◎丁寧に対応していただける、相性がいい先生に出会うことも大切です。

#### 3 健康保険証を提示しないと治療費が多くかかるとも!

健康保険証は、医療機関で受診するたびに必ず提示することになっています。健康保険証の提示がない場合、保険がきかない治療(自由診療)として治療費が請求される可能性があります。

★チェック!!

健康保険証は常に所持しておきましょう!

- ◎医療機関を受診する時は、「月単位」ではなく「毎回」、健康保険証を提示しましょう!
- ◎健康保険証を提示しないと、治療費が多くなる可能性があります!
- ◎健康保険の資格取得直後などで、健康保険証が手元にないときに受診が必要な場合は、事前に医療機関へ相談しましょう。

#### 4 時間外受診は割増料金になるためご注意ください!

診療時間内かどうかによって、同じ診療内容でも初診料が変わってきます。緊急でない場合は、できる限り平日の診療時間に受診するように心がけましょう!

初診料	+850円
時間外加算	+2,500円
休日加算	+4,800円
深夜加算	+4,800円

※10割分の金額。実際の支払額は自己負担割合により異なります。

★チェック!!

急病の場合以外は時間内に受診しましょう!

- ◎夜間や休日は限られた検査や治療しか受けられない場合が多く、診療時間内にあらためて受診が必要となるため、治療費が多くなります!

### 財務部からお知らせ: WEB明細システム10月スタート

支部では組合費等の明細をペーパーによる明細書から、WEB明細への移行を進めています。この取り組みは、支部財政経費の節減と安定、業務の効率化及び支部員の経済負担の軽減を図ることを目的としており、10月分(10月3日引落)の請求から実行する予定です。

WEB明細を選択される方は、**支部費を月額50円減免**いたします。(従来どおり書面での明細送付をご希望の方は対象となりません)

WEB明細を入手する方法は以下のとおりです。

- ① WEB明細をご希望の方は下記の申込書での事前登録が必要となります。
- ② 事前登録をされた方には、固有の「URL」と「PASSWORD」をお送りいたします。
- ③ 届いた「URL」にログインして、「PASSWORD」を記入すると、ご自分の明細書をダウンロードすることができます。

※明細は当月のみでなく、過去にさかのぼって見ることができます。  
※組合費等の振替日は従来通り、**偶数月の3日**です(休日の場合は翌営業日)

※WEB明細とペーパーの明細書の両方をご希望の場合は減免の対象となりませんのでご注意ください。

### サロンの名

※サロン名をご記入の上、下記のFAXかメールあてに送信をお願いします。  
FAX: 046-275-4680 Mail: [kbkyamato@gmail.com](mailto:kbkyamato@gmail.com)

第1回締切: 2022年8月31日 (10月分の明細にログイン可)  
第2回締切: 2022年10月31日 (12月分の明細にログイン可)

以後、偶数月の月末を締め切り日として随時受付いたします。  
申込期日の翌々月分の明細書からログインが可能となります。

#### 5 まずは「救急電話相談」を活用しましょう!

夜間や休日に、急な症状で医療機関の受診が必要が心配な場合は、まずは「救急電話相談」をご利用ください。

症状に応じた適切な対応の仕方のアドバイスが受けられるほか、時間外受診が可能な医療機関を案内してもらえる電話サービスです。

★チェック!!

「#8000」  
◎小児救急電話相談の短番番号です。  
軽い症状などで、子どもを医療機関に連れて行くか迷ったときは、まず電話して相談しましょう。

「#7119」  
◎救急安心センター事業の短番番号です。  
「緊急性がある症状か」、「すぐに医療機関を受診する必要があるか」など迷ったときは、まず電話して相談しましょう。

※神奈川県内で「#7119」が利用できる地域は「横浜市」のみです。

#### 6 大病院に「紹介状なし」で受診する場合、特別料金がかかります。

紹介状を持たずに大病院(※)を受診した場合、または大病院から他の病院・診療所への紹介を受けたにも関わらず、再び大病院を受診する場合には、診察代と別に特別料金が発生します。

やむを得ない場合を除き、まずはかかりつけ医または身近な中小病院・診療所を受診しましょう。

※ 特定機能病院・一般病床200床以上の地域医療支援病院

★チェック!!

体の不調を感じたら・・・

- ◎まずは家の近所にある診療所(かかりつけ医)などを受診し、重大な病気が特殊な病気が疑われないか相談してみましょう。

大病院を受診する必要があるときは?

- ◎相談した結果、大病院を受診する必要があるときは、「紹介状」を書いてもらいましょう。

#### 7 スイッチOTC医薬品を活用しましょう!

医師から処方される医薬品を薬局やドラッグストアで購入できる市販薬に転用したものを「スイッチOTC医薬品」といいます。

医療機関を受診せずに購入できるため時間の節約ができ、また診察代もかからないので金銭面でも節約できるメリットがあります。

★チェック!!

スイッチOTC医薬品の特徴は?

- ◎医師から処方される医薬品のうち、副作用が少なく安全性の高いものが市販薬に転用されているため、有効成分は変わりません。軽い不調の時などに役立ちます。

どんな種類がある?

- ◎かぜ薬や胃腸薬、肩こり・腰痛・関節痛の貼り薬などがあります。購入する際には、薬局やドラッグストアの薬剤師に相談して適切なものを選びましょう。

#### 8 ジェネリック医薬品の希望を伝えましょう!

ジェネリック医薬品とは、新薬と同等の有効成分・効能があると厚生労働省が認めた安価なお薬です。

患者さんの申し出によってジェネリック医薬品を選択できる機会が増えていますので、医師、薬剤師へご相談ください。

★チェック!!

ジェネリック医薬品の使用率は?

- ◎協会けんぽの加入者が使用している薬のうち、80%以上がジェネリック医薬品になっています。
- ※ジェネリック医薬品のない新薬を除いた割合です。

ジェネリック医薬品を希望する場合は?

- ◎「ジェネリック医薬品希望シール」が便利です。健康保険証またはお薬手帳の余白部分に貼って、医療機関・薬局に提示してください。

日時：令和04年07月14(木)  
19:00~  
場所：オンライン  
出席：部長9名  
1. **支部員異動**  
退会：シンプルカット 梓(南) 7月31日付  
お祝：VIDA(中央林間) 結婚・出産  
お祝金として支部規約により、結婚1万円、出産5千円を給付。



支部名を掲載する事により団体であるという安心感を市民に与えられる。当支部でも来年の事業として検討する。  
②支部55周年イベントの件：  
支部創立55周年記念として新年会に併せての開催を予定します。  
③大和市表彰の件：以下の3名を推薦  
・技能功労者：油谷秀俊(スミ美容室 中央)  
条件として勤続年数30年以上60歳以上である事  
・優秀技能者：杉山守峰(PRISM 鶴南)、大通 明(APP ELER 中央) 条件として勤続年数10年以上である事  
④公衆衛生協会会長表彰の件：下記を推薦  
・功労者：坂下 登(バルティン 中央林間)  
⑤保健所長表彰(個人)：海老澤克巳(綾北)  
県知事表彰(施設)：カミュウ(鶴南)  
⑥旧支部ライングループの件：今月末に閉鎖予定

**2. 報告・確認事項**

○**財政部**：

① 会計残高報告(6/30現在)

現金	36,904
垂限守	1,217,769
積立定期	480,000
合計	1,734,673

○**青年部**：  
・酸性ストレートパーマ勉強会実施報告  
6月5日、青年部の有志が集まって酸性ストレートパーマの情報&勉強会を実施。  
○**教育・経営企画部**：  
・綾瀬市ふるさと納税説明会(7/12)  
綾瀬市のふるさと納税サイトに新たに「さとふる」が追加。サイトごとに返礼品の登録が必要。9月にUP予定。これを機会に支部返礼品の内容の見直しも検討する。

○**渉外・連絡部**：  
①県央役員会(6/23) 報告  
・KBK 理事会(6/28開催) 議題について協議(後述の審議事項で報告)  
②KBK理事会(6/28) 報告  
・全国大会バスツアーを募集(詳細は、審議事項で報告)  
・支部の設置要件が規約で30名以上となっているが、組合員の減少に伴いこの基準を撤廃することで検討していく。  
・訪問美容、出張美容について、表現は異なるが内容は同じとの解釈。  
今後、KBKは神奈川県との連携で訪問美容を推進していく  
・全国大会の観戦バスツアーについて、県央地区と川崎北部は町田でバスの配車を予定  
バス担当者の選任がKBKから依頼されている。

**3. 審議・付議・提案事項**

●**支部長**：KBK支部長会(7/26)の件  
当日は6月28日のKBK理事会内容を報告する予定。  
支部長以外の出席も可能。  
●**総務部**  
①支部員サロン広告費補助の件：  
厚木支部が取り組んでいる事業として、支部員が店舗広告をする際に支部名や組合員であることを掲載した場合に支部から広告費として補助をしている。

●**財政部**：  
・公衆衛生協会会費納入の件：今年度の会費¥5,000納付  
・組合費等明細の件(資料6)  
引き落としが不能であった場合の振込先として、明細書に支部口座番号を明記する。  
●**広報部**：  
①次回記事投稿：ユキ美容室(綾南)8月15日入稿予定  
②支部HP役員紹介欄の更新について  
役員紹介の写真ページをリニューアルして、ショート動画にすることを提案。  
●**福利厚生部**：  
・支部新年会会場の件：海老名Wings、大和木曾路など8月中旬に会場を決定する  
55周年式典と同時開催であれば3時間予定。人数は最大で50人程度とする  
●**青年部**：  
・バーベキューの実施について：海老名ピナウオーク7FにあるBBQ場で、県央として実施を提案する  
●**渉外連絡部**：  
・県央会議出席の件：支部長・総務部長・渉外部長・財政部長が参加予定。尚、7/25支部長会で  
・他支部との交流の件：県央以外の他支部と交流を計画  
●**その他**：  
次回役員会：8月4日(木)19:30~ 対面を予定

**支部業務報告(06/16~07/15)**

- 06/15:部たより発送
- 06/21:会議所役員会
- 06/23:県央役員会
- 06/28:KBK理事会
- 07/05:青年部酸性ストリート勉強会
- 07/12:綾瀬市ふるさと納税説明会
- 07/12:支部三役会
- 07/14:支部役員会
- 07/18:支部たより発送

**2022年8月支部行事予定**

日	月	火	水	木	金	土
07/31	08/01	08/02	08/03	08/04	08/05	08/06
08/07	08/08	08/09	08/10	08/11	08/12	08/13
08/14	08/15	支部たより発送	08/16	08/17	08/18	08/19
08/21	08/22	08/23	08/24	08/25	08/26	08/27
08/28	08/29	08/30	08/31	09/01	09/02	09/03

**Y-Knowledge 紙面版 年金受給者は確定申告が必要? (3)**

○確定申告が必要かどうかは年金受給額によって違ってくる  
老齢基礎年金や老齢厚生年金、企業年金などの公的な老齢年金は「雑所得」とみなされます。そのため、公的年金の収入金額が公的年金等控除と基礎控除の合計額を超えていて、確定申告不要制度の制度を受けていない場合は、確定申告が必要になります。

(公的年金など控除額と公的年金等に係る雑所得の計算方法)

年齢	公的年金等の収入金額	公的年金等控除額	公的年金等に係る雑所得の計算方法
65歳未満	130万円未満	700,000円	収入金額 - 700,000円 (マイナスの場合は0円)
	130万円以上 410万円未満	収入金額 × 0.25 + 375,000円	収入金額 × 0.75 - 375,000円
	410万円以上 770万円未満	収入金額 × 0.15 + 785,000円	収入金額 × 0.85 - 785,000円
	770万円以上	収入金額 × 0.05 + 1,555,000円	収入金額 × 0.95 - 1,555,000円
65歳以上	330万円未満	1,200,000円	収入金額 - 1,200,000円 (マイナスの場合は0円)
	330万円以上 410万円未満	収入金額 × 0.25 + 375,000円	収入金額 × 0.75 - 375,000円
	410万円以上 770万円未満	収入金額 × 0.15 + 785,000円	収入金額 × 0.85 - 785,000円
	770万円以上	収入金額 × 0.05 + 1,555,000円	収入金額 × 0.95 - 1,555,000円

<https://www.free.co.jp/kb/kb-kakutashinkoku/pension-tax-return/>  
<https://money-viva.jp/nenkin/0003/>  
(以下、次号へ)

梅雨の風物詩である紫陽花も終わり、いよいよ夏本番ですね。  
連日のコロナのニュースも少し落ち着き、外国人も受け入れられるようになり、活気が戻ってくるのでしょうか？旅行も外食も普通に楽しむようになると思います。  
店に帰しても老体の自分にとっては丁度良いフランスでお客様を迎えています。(三つ返)  
自分と同様、自分で自分を励まし、自分を可愛がり、脳下しをしながら頑張ります、頑張りますまじょう。  
熱中症にも気を付けて、幸福は笑顔に付くのであります。  
鶴南地区  
ナオ美容室 関口直子

**【支部役員連絡先】**

	Tel	Fax	携帯	携帯メール	PCメール	Line ID
◎ <b>支部長</b> 菊地 悦子	0467-77-0437	0467-77-0437	080-8700-3387	etsukosui@au.com	psfmv69007@yahoo.co.jp	ethuko4029
◎ <b>総務部長</b> 引地 和隆	046-269-4567	046-269-4567	080-5527-6151	1yuri-hikichi.1951@ezweb.ne.jp	ichiyuri0462694567@yahoo.co.jp	ichiyuri0462694567
◎ <b>財政部長</b> 野上理恵子	046-274-8194	046-274-8194	090-4939-2470	nogami-sai8194@docomone.jp	nogami-sai8194@docomone.jp	
◎ <b>テゾ列担当</b> 渡辺 雄己	046-271-0151		090-6567-8790	camieu@nifty.com	camieu@softbank.jp	
◎ <b>広報部長</b> 小島智恵子	0467-78-1101	0467-78-1101	090-5326-6574	chihoppe.yona.1125.0812@docomone.jp		
◎ <b>福利厚生部長</b> 大山 涼子	046-272-2507	046-272-2507	090-1886-9048	ryokoaburatani@gmail.com		
◎ <b>青年部長</b> ツツリガ - 坪井美登利	046-261-3960	046-261-3960	080-3541-9270	midori.tsu-boy910@softbank.jp	bs.sanae@abelia.ocn.ne.jp	
◎ <b>教育・経営企画部長</b> 平林 善子	0467-78-2985		090-4748-9176	yoshiko.271119xok@docomone.jp	20110306y.k@gmail.com	
◎ <b>渉外・連絡部長</b> 山本 政幸	046-272-5707	046-275-4680	090-3221-6653	aim.gryamamoto@docomone.jp	aim1982@silver.ocn.ne.jp	aim-1982

**雇用保険料率が2段階でUP**

・令和4年4月から、事業主負担の保険料率が変更になります。  
・令和4年10月から、労働者負担・事業主負担の保険料率が変更になります。  
・年度の途中から保険料率が変更となりますので、ご注意ください。

**<令和4年度の雇用保険料率>**  
(赤字は変更部分)  
○令和4年4月1日 ~ 令和4年9月30日

事業の種類	負担者	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	② 事業主負担	失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	①+② 雇用保険料率
一般の事業 (3年度)		3/1,000	6.5/1,000	3/1,000	3.5/1,000	9.5/1,000
		3/1,000	6/1,000	3/1,000	3/1,000	9/1,000
農林水産・※清酒製造の事業 (3年度)		4/1,000	7.5/1,000	4/1,000	3.5/1,000	11.5/1,000
		4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
建設の事業 (3年度)		4/1,000	8.5/1,000	4/1,000	4.5/1,000	12.5/1,000
		4/1,000	8/1,000	4/1,000	4/1,000	12/1,000

(枠内の下段は令和3年度の雇用保険料率)

○令和4年10月1日 ~ 令和5年3月31日

事業の種類	負担者	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	② 事業主負担	失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	①+② 雇用保険料率
一般の事業		5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・※清酒製造の事業		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
		6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

**【支部員人数】**  
(2022年07月14日現在)

支部	組合員数	支部内支店数	合計
南地区	8		8
中央地区	12		12
鶴南地区	16		16
中央林間地区	9	1	10
綾北地区	7		7
綾南地区	11		11
合計	63	1	64

(赤字は異動があった地域と数)

**今月の公庫基準金利** (2022年07月01日現在)  
<https://www.jfc.go.jp/n/rate/>  
基準金利 2.02%~2.90%  
組合員優遇特利 0.30%~  
小規模事業者経営改善資金 1.22%